

# 国史跡「佐渡金銀山遺跡」追加指定の概要

新潟県教育庁文化行政課  
佐渡市教育委員会

## 1 指定の概要

佐渡金銀山遺跡は近世から近代にかけて国の財政を支えた国内最大の金銀山として、佐渡奉行所跡や大規模な露天掘りの跡である道遊の割戸、御料局佐渡支庁跡など7か所の遺跡が平成6年5月24日に指定され、その後、吹上海岸石切場跡（平成21年7月23日追加指定）、旧佐渡鉱山の施設群（平成22年2月22日追加指定）、鶴子銀山跡（平成23年2月7日追加指定）、片辺・鹿野浦海岸石切場跡（平成24年1月24日追加指定）、上相川地区（平成25年3月27日追加指定）、上寺町地区（平成26年10月6日追加指定）、相川金銀山跡（平成27年3月10日追加指定）といった関連遺跡が追加指定されてきました。このたび、佐渡最古の金山として知られる西三川砂金山跡の採掘地跡や、佐渡鉱山の生產品や必要物資の搬出入を行った大間港等の追加指定することとなったものです。

西三川砂金山跡・大間地区・戸地地区は、その重要性から新潟県と佐渡市が進める佐渡金銀山遺跡の世界文化遺産登録に係る構成資産の中心的な鉱山として位置付けており、この遺跡の追加指定をはかり、国内法での万全の保護措置をとることになります。

【所在地】 新潟県佐渡市西三川1番ほか349筆等

【既指定物件】 道遊の割戸、宗太夫間歩、南沢疎水道、佐渡奉行所跡、御料局佐渡支庁跡、鐘楼、大久保長安逆修塔・河村彦左衛門供養塔、吹上海岸石切場跡、旧佐渡鉱山近代遺跡、鶴子銀山跡、片辺・鹿野浦海岸石切場跡、上相川地区、上寺町地区、相川金銀山跡

【面積】	既指定地	4, 719, 160. 38㎡
	追加指定地	323, 049. 58㎡
	計	5, 042, 209. 96㎡

## 2 西三川砂金山跡・大間地区・戸地地区の概要

このたび追加指定となった西三川砂金山跡は、平安時代の佐渡国での産金舞台と推定され、本格的な開発の始まった16世紀末から閉山する明治5（1872）年までの長期間にわたって採掘が行われた金銀山遺跡です。これまでの分布調査によって、<sup>とらまるやま</sup>虎丸山などの砂金採掘地のほか、砂金採掘に使用した水路跡10条、堤跡10基、石組遺構などの砂金採掘遺構が確認されています。また、豊富に残されている絵図・文献資料によって、一連の砂金採取システムの様子を知ることができる。佐渡金銀山遺跡の中でも特に重要な遺跡であるといえます。

大間地区は、佐渡鉱山の生產品の搬出及び生産に必要な物資の搬入のため、明治25（1892）年に完成した港です。現在も、コンクリート普及以前のたたき工法の護岸や、昭和10年代の鉱山大増産期に新設されたクレーン台座、ローダー橋脚等の遺構が現存しており、明治～昭和期の旧佐渡鉱山における生産物・物資の搬出入施設の変遷を示す重要な

遺跡であるといえます。

戸地地区は、大正～昭和期に佐渡鉱山への電力供給のために設置された水力発電施設で、戸地川第二発電所の建物及び周辺の敷地が平成22年2月22日に国史跡佐渡金銀山遺跡に追加指定されています。今回追加指定されるのは、戸地川第二発電所の取水口跡や発電所への導水施設跡、排水路跡等で、佐渡鉱山を支えた動力供給施設として当時の鉱山経営の一端を知る上で重要な遺跡であるといえます。

### 3 追加指定をする理由

西三川砂金山跡は、中世から明治5年の閉山までの佐渡金銀山遺跡を代表する砂金山としての砂金採取システムを示す遺構が良好に現存しています。また、大間地区・戸地地区は、明治～昭和時代の佐渡鉱山を支えた港湾・動力供給施設として、操業当時の遺構が現存しており、各時代の鉱山経営の様子を知ることができる重要な鉱山遺跡であると考えられることから、本遺跡の追加指定を図り、万全の保護を期そうとするものです。

# 重要文化的景観「佐渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観」 選定の概要

## 1 重要文化的景観の概要

地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された次に掲げる景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特なもの

- (一) 水田・畑地などの農耕に関する景観地
- (二) 茅野・牧野などの採草・放牧に関する景観地
- (三) 用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地
- (四) 養殖いかだ・海苔ひびなどの漁ろうに関する景観地
- (五) ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地
- (六) 鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観地
- (七) 道・広場などの流通・往来に関する景観地
- (八) 垣根・屋敷林などの居住に関する景観地

## 2 所在地・面積・選定基準

【所在地】佐渡市相川水金町ほか

【面積】630.1ha

【選定基準】(六)・(七)・(八)

## 3 概要説明

17世紀初頭に金銀鉱脈が発見された相川では、急速に鉱山開発が進み、慶長8（1603）年に佐渡代官に任じられた大久保長安<sup>おおくぼながやす</sup>は、上町台地<sup>かみまち</sup>の尾根線上に幹線道路を敷き、沿道に大工町など職業別の町立てを行いました。17世紀前半には、海岸沿い<sup>したまち</sup>の下町で埋め立てを伴う町立てが行われ、上町と下町とをつなぐ段丘崖に石段等が整備されました。

18世紀以降金銀の産出量が激減すると、上町等に散在していた鉱業関係施設は佐渡奉行所内に集約され、他方で商人の中には廻船業等で財を成す者も現れ、下町には蔵を伴う大規模な地割りの廻船問屋等がみられるようになりました。明治29（1896）年に鉱山が三菱へ払い下げられると、上町には間口が広く通りに面して庭を有する社宅が建設され、下町には相川町役場等の公的機関が立地しました。現在も、上町では各町家が短冊状の地割りを継承しつつ、通りに面して平屋構造を持ち背後に段々と降りる「吉野造り」と呼ばれる土地利用の形態が見られます。一方下町では、旧街道沿いに展開する近世以来の地割りを継承しつつ、海岸部を埋め立て佐渡市役所支所等が配置され、行政の中心的機能を果たしています。このように、当文化的景観は、鉱山地区の生産機能、上町地区の居住・行政機能、下町地区の流通・行政機能が、金銀採掘の盛衰に関連しながら展開してきた相川の歴史的変遷を示す重要な景観地であるといえます。